

平成31年度 障害者職業生活相談員資格認定講習のご案内

職業を通じて障害者の社会参加をすすめるためには、各企業が積極的な雇用の場を提供しようと努めることはもちろんですが、入社後も障害者の職業生活の充実を図ることが大変重要です。このため、「障害者雇用促進法」では、事業主は障害者を5人以上雇用する事業所ごとに障害者職業生活相談員を選任し、管轄するハローワークへの届け出と障害者の職業生活全般についての相談・指導を行うよう義務付けられています。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 大分支部では、障害者職業生活相談員として選任が予定される方に、障害者の職業生活全般にわたる相談・指導についての技術的事項を習得していただき、障害者の職業能力の開発と職場適応の向上を図るとともに、その特性に応じた雇用管理をしていただくために「障害者職業生活相談員資格認定講習」を実施しています。

つきましては、今年度の講習を下記のとおり開催いたしますので、是非受講いただきますようお願いいたします。

日程・場所 1日目：令和元年9月18日（水）9時20分～17時00分（受付8時50分）

大分県社会福祉介護研修センター 大分市明野東3-4-1

2日目：令和元年9月19日（木）9時20分～17時00分（受付8時50分）

ホンダ太陽株式会社 日出町大字川崎 3968

※ 資格認定には2日間の受講が必須です。

※ 2日目はJR大分駅前バス待機所より講習会場まで送迎バス（無料）の利用が可能です。

※ 開始時間と終了時間については、若干の変更となる場合があります。

募集定員 60名

受講費用 受講料は無料です。

申込方法 「申込書」に必要事項を記入のうえ8月26日（月）までに、下記の高齢・障害者業務課まで郵送またはFAXにてお申込みくださいますようお願いいたします。

なお、**障害者職業生活相談員に選任される予定の方に優先的に受講**していただくこととしておりますので、必ずしもご希望に添えない場合もありますので予めご了承ください。

申込・お問合せ先

(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 大分支部 高齢・障害者業務課

〒870-0131 大分市皆春1483-1

TEL 097-522-7255

FAX 097-522-7256

E-Mail oita-kosyo@jeed.or.jp